

第56回 定時株主総会招集ご通知

日時 2024年6月26日（水曜日）
午前10時

場所 大阪市北区大深町3番60号
インターコンチネンタルホテル大阪2階
「HINOKI」

目次

第56回定時株主総会招集ご通知	1
株主総会参考書類	5
ご挨拶	23
事業報告	25
ご参考	35

決議事項

- 第1号議案** 定款一部変更の件
第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）
9名選任の件
第3号議案 監査等委員である取締役4名選任の件
第4号議案 取締役に対する業績連動型株式報酬制度
導入の件

株 主 各 位

証券コード2445
2024年6月10日
大阪市北区大深町3番1号
株式会社タカミヤ
代表取締役会長兼社長 高宮一雅

第56回定時株主総会招集ご通知

拝啓 株主の皆様には格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、当社第56回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載しておりますので、以下のウェブサイトにアクセスのうえ、ご確認くださいませようお願い申し上げます。

当社ウェブサイト <https://corp.takamiya.co/>



（上記ウェブサイトにアクセスいただき、メニューより「IR・投資家情報」「IRライブラリ」「株主総会資料」を順に選択いただき、ご確認ください。）

また、電子提供措置事項は、当社ウェブサイトのほか、東京証券取引所（東証）のウェブサイトにも掲載しておりますので、以下よりご確認ください。

東京証券取引所ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>



（上記の東証ウェブサイトアクセスいただき、「銘柄名（会社名）」に「タカミヤ」又は「コード」に当社証券コード「2445」を入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類/PR情報」を順に選択して、「縦覧書類」にある「株主総会招集通知/株主総会資料」欄よりご確認ください。）

なお、当日ご出席されない場合は、インターネット等又は書面（郵送）によって議決権を行使することができますので、お手数ながら株主総会参考書類をご検討のうえ、2024年6月25日（火曜日）午後5時30分（営業時間終了時）までに議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

〔インターネット等による議決権行使の場合〕

当社指定の議決権行使ウェブサイト（<https://evote.tr.mufg.jp/>）にアクセスしていただき、本招集ご通知とあわせてお送りする議決権行使書用紙に表示された「議決権行使コード」及び「パスワード」をご利用の上、画面の案内にしたがって、議案に対する賛否を上記の行使期限までにご入力ください。

インターネット等による議決権行使に際しましては、後記の「インターネット等による議決権行使のご案内」をご確認くださいませようお願い申し上げます。

〔書面（郵送）による議決権行使の場合〕

議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、上記の行使期限までに到着するようご返送ください。

敬具

記

1. 日 時 2024年6月26日（水曜日）午前10時（受付開始：午前9時30分）
2. 場 所 大阪市北区大深町3番60号
インターコンチネンタルホテル大阪2階「HINOKI」
3. 目的事項
報告事項
 1. 第56期（2023年4月1日から2024年3月31日まで）
事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第56期（2023年4月1日から2024年3月31日まで）
計算書類報告の件

決議事項

- 第1号議案 定款一部変更の件
第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）9名選任の件
第3号議案 監査等委員である取締役4名選任の件
第4号議案 取締役に対する業績連動型株式報酬制度導入の件

4. 招集にあたっての決定事項

- (1) 書面（郵送）により議決権を行使された場合の議決権行使書において、議案に対する賛否の表示がない場合は、賛成の表示があったものとしてお取り扱いいたします。
- (2) インターネット等と書面（郵送）により重複して議決権を行使された場合は、到着日時を問わず、インターネット等による議決権行使を有効なものとしてお取り扱いいたします。
- (3) インターネット等により複数回、議決権を行使された場合は、最後に行われた議決権行使を有効なものとしてお取り扱いいたします。
- (4) 代理人により議決権を行使される場合は、議決権を有する他の株主の方1名を代理人として株主総会にご出席いただけます。

以上

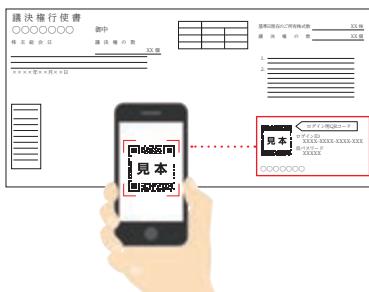
-
- ・当日ご出席の際は、お手数ながら議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。
また、本定時株主総会招集ご通知をご持参くださいますようお願い申し上げます。
 - ・電子提供措置事項に修正が生じた場合は、上記インターネット上の当社ウェブサイト及び東証ウェブサイトにおいて、その旨、修正前及び修正後の事項を掲載いたします。
 - ・本株主総会においては、書面交付請求の有無にかかわらず、一律に電子提供措置事項を記載した書面をお送りいたします。なお、電子提供措置事項のうち、次の事項につきましては、法令及び当社定款に基づき、お送りする書面には記載しておりません。
 - ① 事業報告の「当事業年度の事業の状況」「企業集団の財産及び損益の状況の推移」「主要な事業内容」「主要な事業所」「従業員の状況」「主要な借入先の状況」「その他企業集団の現況に関する重要な事項」「新株予約権等の状況」「会計監査人の状況」「業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況」
 - ② 連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結注記表）
 - ③ 計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、個別注記表）
 - ④ 監査報告書（連結計算書類に係る会計監査報告、計算書類に係る会計監査報告、監査等委員会の監査報告）なお、監査等委員会及び会計監査人は、上記の事項を含む監査対象書類を監査しております。

インターネット等による議決権行使のご案内

QRコードを読み取る方法

議決権行使書用紙に記載のログインID、仮パスワードを入力することなく、議決権行使サイトにログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



ログインID・仮パスワードを入力する方法

議決権行使ウェブサイト <https://evote.tr.mufg.jp/>

- 1 議決権行使ウェブサイトへアクセスしてください。
- 2 議決権行使書用紙に記載された「ログインID・仮パスワード」を入力しクリックしてください。



「ログインID・仮パスワード」を入力

「ログイン」をクリック

- 3 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※操作画面はイメージです。

インターネットによる議決権行使でパソコンやスマートフォンの操作方法などがご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 ヘルプデスク
0120-173-027
(通話料無料/受付時間 9:00~21:00)

機関投資家の皆様は、株式会社ICJの運営する機関投資家向け議決権電子行使プラットフォームをご利用いただくことが可能です。

株主総会参考書類

議案及び参考資料

第1号議案 定款一部変更の件

1. 提案の理由

- (1) 現行の定款の目的事項を当社の現状の事業内容に合わせるために修正するとともに、今後の事業展開に対応するため、新たな事業目的を追加するものであります。
- (2) 当社の子会社を吸収合併し、事業を包括承継することに先立ち、承継する事業の目的を予め追加するものであります。
- (3) 新たな事業目的を追加したことに伴い、号数の繰り下げ等の形式的な変更を行うものであります。

2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。(下線部分は変更箇所を示しております。)

現行定款	変更案
(目的) 第2条 当社は、次の事業を営むことを目的とする。 (1) ~ (18) (条文省略) <u>(19) 建築資材の開発、製造、販売、リース、レンタル、修理及び輸出入</u> (20) ~ (23) (条文省略) <u>(24) 建築資材、建設機械、農業資材(野菜、果実等のビニールハウス栽培に係る治具及び工具)、農業機械並びに農業施設の開発、設計、製造、施工、販売、リース、レンタル、修理及び輸出入並びにこれらに関するコンサルティング</u> (新設) (新設) (25) <u>農産物の生産、加工、物流及び販売並びにこれらに関するコンサルティング</u> (新設) (新設) (26) ~ (32) (条文省略) (新設) (新設) (新設) (新設) (33) ~ (43) (条文省略) (新設) (新設) (44) (条文省略)	(目的) 第2条 当社は、次の事業を営むことを目的とする。 (1) ~ (18) (現行どおり) (削除) (19) ~ (22) (現行どおり) <u>(23) 建築資材又は建設機械の研究、開発、設計、製造、施工、販売、リース、レンタル、修理及び輸出入</u> <u>(24) 農業技術の企画、研究及び開発</u> <u>(25) 農業資材、農業機械、農業設備又は農業施設の研究、開発、設計、製造、施工、販売、リース、レンタル、修理及び輸出入</u> (26) <u>農作物の生産、加工、貯蔵、物流及び販売</u> <u>(27) 農作物の生産、加工、貯蔵、物流及び販売の受委託</u> (28) <u>農業従事者の育成及び教育</u> (29) ~ (35) (現行どおり) <u>(36) 有料職業紹介事業</u> <u>(37) 求人情報の提供及び求職者支援サービス</u> <u>(38) 再就職支援事業</u> <u>(39) 人材育成、職業適性診断、採用又は能力開発の支援</u> (40) ~ (50) (現行どおり) <u>(51) 電気通信事業法に基づく電気通信事業</u> <u>(52) 第21号から第28号まで及び第39号に関する事項のコンサルティング</u> (53) (現行どおり)

第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）9名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。以下、本議案において同じ。）全員（9名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。

つきましては、取締役9名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、当社の監査等委員会は、全ての取締役候補者について適任であると判断しております。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者 番号	氏名 <small>ふりがな</small>	当社における地位及び担当
1	再任 高宮 一雅 <small>たかみや かずまさ</small>	代表取締役会長 兼 社長
2	再任 高宮 章好 <small>たかみや あきよし</small>	代表取締役副社長 Takamiya Lab.本部長
3	再任 安部 努 <small>あべ つとむ</small>	取締役 兼 専務執行役員
4	再任 安田 秀樹 <small>やすだ ひでき</small>	取締役 兼 常務執行役員 経営戦略本部長 兼 Takamiya Lab.副本部長 海外事業本部・運輸部準備室 管掌
5	再任 向山 雄樹 <small>むかい やま ゆうき</small>	取締役 兼 執行役員 製造本部長 兼 Takamiya Lab.副本部長
6	再任 辰見 知哉 <small>たつみ ともや</small>	取締役 兼 執行役員 経営管理本部長 兼 Takamiya Lab.副本部長
7	再任 川上 和伯 <small>かわかみ かずのり</small>	取締役 兼 執行役員 営業本部長 兼 Takamiya Lab.副本部長
8	再任 社外 独立 下川 浩司 <small>しもかわ こうじ</small>	社外取締役
9	再任 社外 独立 古市 徳 <small>ふるいち のぼる</small>	社外取締役

候補者 番号	ふりがな 氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社 株式の数
1 再任	 <p>たかみや かずまさ 高宮 一雅 (1966年 8月18日生)</p>	<p>1992年 3月 当社入社 1995年 11月 当社取締役ビルドテクノレンタル事業部長 1997年 6月 当社常務取締役ビルドテクノレンタル事業本部長 2000年 6月 当社取締役副社長 2001年 1月 当社代表取締役副社長 2002年 6月 当社代表取締役社長 2017年 6月 当社代表取締役会長兼社長（現任） 2019年 6月 当社機材管理本部 管掌（現任） 2021年 4月 当社開発本部 管掌（現任）</p> <p>(重要な兼職の状況) —</p>	1,350,000株
<p>取締役候補者とした理由 上記の要職を歴任し、企業経営に関する高い知見と強力なリーダーシップを有し、当社グループを牽引していることから取締役候補者に選任いたしました。</p>			
2 再任	 <p>たかみや あきよし 高宮 章好 (1969年 2月 7日生)</p>	<p>1995年 3月 当社入社 1997年 6月 当社取締役スタンバイマルチメディア事業部リテイル営業部長 1998年 4月 当社取締役退任 2000年 6月 当社取締役管理部門統括部長 2001年 6月 当社常務取締役財務部長・管理部門統括 2005年 6月 当社副社長執行役員管理部門統括 2006年 4月 当社代表取締役副社長 2012年 4月 ホリー(株)代表取締役社長 2012年 6月 当社取締役副社長 2016年 6月 当社代表取締役副社長（現任） 2019年 4月 当社開発本部 管掌（現任） 2020年 5月 (株)トータル都市整備代表取締役社長 2021年 4月 当社機材管理本部 管掌（現任） 2022年 4月 当社Takamiya Lab.本部長（現任）</p> <p>(重要な兼職の状況) —</p>	1,288,984株
<p>取締役候補者とした理由 上記の要職を歴任し、営業部門を中心に業務全般とマネジメントに精通していることから取締役候補者に選任いたしました。</p>			

候補者 番号	ふりがな 氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社 株式の数
<p style="text-align: center;">3 再任</p>	 <p style="text-align: center;">あべ つとむ 安部 努 (1966年9月27日生)</p>	<p>1991年3月 当社入社 2005年6月 当社執行役員営業本部営業第二部長 2008年10月 ㈱青森アトム代表取締役社長 2010年2月 当社執行役員営業本部長 2010年6月 当社取締役(現任) 2013年5月 ㈱ヒラマツ取締役 2014年4月 ㈱アサヒ工業(現 ㈱トータル都市整備)取締役 2021年5月 ㈱青森アトム代表取締役会長(現任) 2022年4月 当社専務執行役員(現任)</p> <p>(重要な兼職の状況) ㈱青森アトム代表取締役会長</p>	<p style="text-align: center;">157,340株</p>
<p>取締役候補者とした理由 上記の要職を歴任し、建設用仮設業界における豊富な経験と営業全般に関する高い知見を有していることから取締役候補者に選任いたしました。</p>			
<p style="text-align: center;">4 再任</p>	 <p style="text-align: center;">やすだ ひでき 安田 秀樹 (1967年8月2日生)</p>	<p>1990年3月 当社入社 2008年4月 当社執行役員経理部長 2010年2月 当社執行役員経営企画室長 2011年5月 ㈱イワタ監査役(現任) 2011年5月 ㈱ヒラマツ監査役(現任) 2011年6月 当社取締役(現任) 2015年6月 当社常務執行役員経営企画室長 2017年4月 当社常務執行役員経営管理本部長 2021年4月 当社常務執行役員経営戦略本部長(現任) 2022年4月 当社Takamiya Lab.副本部長 運輸部準備室 管掌(現任) 2022年9月 当社海外事業本部長 2022年10月 DIMENSION-ALL INC.取締役(現任) 2023年4月 当社海外事業本部 管掌(現任)</p> <p>(重要な兼職の状況) -</p>	<p style="text-align: center;">96,400株</p>
<p>取締役候補者とした理由 上記の要職を歴任し、経営企画・財務・会計を中心に管理部門における豊富な経験と高い知見および計画遂行能力を有していることから取締役候補者に選任いたしました。</p>			

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

候補者 番号	ふりがな 氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社 株式の数
<p>5 再任</p>	 <p>むかいやま ゆう き 向山 雄樹 (1970年2月2日生)</p>	<p>1993年3月 当社入社 2013年4月 当社執行役員事業開発部長 2015年4月 当社執行役員事業開発本部長 2015年6月 当社取締役(現任) 2016年6月 ホリーコア(株)理事(現任) 2018年1月 (株)キャディアン代表取締役社長 2019年4月 当社執行役員海外事業本部長 事業開発本部・グローバル調達本部 管掌 2020年4月 当社執行役員海外事業本部・事業開発本部 管掌 当社執行役員グローバル調達本部 管掌 2021年4月 当社執行役員製造本部長(現任) 2022年4月 当社Takamiya Lab.副本部長(現任) 2022年6月 当社グローバル調達本部長 (重要な兼職の状況) -</p>	<p>51,500株</p>
<p>取締役候補者とした理由 上記の要職を歴任し、海外子会社において代表を務めるなど豊富な海外マネジメント経験を有し、新規事業開発並びに製造部門に関する高い知見を有していることから取締役候補者に選任いたしました。</p>			
<p>6 再任</p>	 <p>たつ み とも や 辰見 知哉 (1971年11月3日生)</p>	<p>1995年7月 当社入社 2013年6月 当社経理部長 2016年3月 (株)イワタ取締役(現任) 2017年4月 当社執行役員 2017年6月 ホリーコア(株)監査役(現任) 2018年1月 (株)キャディアン監査役(現任) 2018年5月 (株)ナカヤ機材監査役(現任) 2019年5月 (株)トータル都市整備監査役(現任) (株)青森アトム監査役(現任) 2020年5月 (株)エコ・トライ監査役(現任) 2021年4月 当社上席執行役員経営管理本部長 2021年6月 当社取締役兼執行役員経営管理本部長(現任) 2022年4月 当社Takamiya Lab.副本部長(現任) 2022年5月 八女カイセー(株)監査役(現任) (重要な兼職の状況) -</p>	<p>47,400株</p>
<p>取締役候補者とした理由 上記の要職を歴任し、財務・会計及び子会社監査等の豊富な経験から、今後さらなるガバナンス強化や管理部門機能の拡充の実現へ向け、十分な資質を有していることから取締役候補者に選任いたしました。</p>			

候補者番号	ふりがな 氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社株式の数
<p style="text-align: center;">7</p> <p style="text-align: center;">再任</p>	 <p style="text-align: center;">かわかみ かずのり 川上 和伯 (1967年 6月 6日生)</p>	<p>1990年 4月 当社入社 2005年 4月 当社東京支店長 2005年 6月 当社執行役員東京支店長 2010年 2月 当社執行役員工事部長 2013年 5月 (株)エコ・トライ代表取締役社長(現任) 2016年 4月 当社上席執行役員営業本部副本部長兼工事部長 ホリーコア(株)理事(現任) 2021年 4月 当社上席執行役員東日本統括部長兼工事部長兼東京支店長 2022年 4月 当社営業本部長兼Takamiya Lab.副本部長(現任) 2022年 5月 (株)青森アトム取締役(現任) (株)ヒラマツ取締役(現任) (株)ナカヤ機材取締役(現任) 2022年 6月 当社取締役執行役員営業本部長兼 Takamiya Lab.副本部長 東日本統括部長兼工事部長兼東京支店長 2022年10月 (株)トータル都市整備取締役(現任) 2023年 4月 当社取締役兼執行役員西日本統括部長(現任) 工事部長兼営業推進部長</p> <p>(重要な兼職の状況) (株)エコ・トライ代表取締役社長</p>	<p style="text-align: center;">71,220株</p>
<p>取締役候補者とした理由 上記の要職を歴任し、建設用仮設業界における豊富な経験と営業全般に関する高い知見を有していることから取締役候補者に選任いたしました。</p>			
<p style="text-align: center;">8</p> <p style="text-align: center;">再任 社外 独立</p>	 <p style="text-align: center;">しもかわ こうじ 下川 浩司 (1962年 3月29日生)</p>	<p>1985年 4月 (株)富士銀行(現 (株)みずほ銀行) 入行 1996年 8月 下川会計事務所(現 税理士法人下川&パートナーズ) 開業 2002年 2月 (有)下川会計事務所(現 税理士法人下川&パートナーズ) 代表取締役 2002年 6月 当社監査役 2005年 6月 当社取締役(現任) 2005年12月 (株)グローバル・コーポレート・コンサルティング代表取締役 2007年 4月 (株)グローバル・ヒューマン・コミュニケーションズ代表取締役 2016年 4月 税理士法人下川&パートナーズ代表社員(現任) 2017年 9月 (株)グローバル・コーポレート・コンサルティング取締役会長(現任) 2018年 6月 (株)三ツ星取締役</p> <p>(重要な兼職の状況) 税理士法人下川&パートナーズ代表社員</p>	<p style="text-align: center;">133,560株</p>
<p>社外取締役候補者とした理由及び期待される役割 税理士の資格を有し、経営会計業務に長年にわたって携わられた豊富な経験と高い知見を当社の経営に活かしていただきたいため、社外取締役候補者に選任いたしました。また、同氏が選任された場合は、指名・報酬委員長として当社の役員候補者の選定や役員報酬等の決定に対し、客観的・中立的立場で関与いただく予定です。</p>			

候補者 番号	ふりがな 氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社 株式の数
<div data-bbox="167 374 220 420" style="background-color: #008080; color: white; text-align: center; padding: 5px;">9</div> <div data-bbox="167 429 220 505" style="background-color: #008080; color: white; text-align: center; padding: 2px;">再任 社外 独立</div>	<div data-bbox="263 223 474 417" style="text-align: center;">  </div> <p data-bbox="263 429 474 529" style="text-align: center;"> ふる いち のぼる 古市 徳 (1949年2月16日生) </p>	<p>1972年4月 新日本証券(株) (現 みずほ証券(株)) 入社</p> <p>1997年5月 同社法人企画部長</p> <p>2000年4月 同社執行役員福岡支店長</p> <p>2002年5月 同社常務執行役員 インベストメントバンキング第一部・第二部担当</p> <p>2005年4月 同社専務執行役員 大阪法人本部長西日本IB営業部担当</p> <p>2007年5月 新光インベストメント(株)代表取締役社長</p> <p>2008年2月 ネオステラ・キャピタル(株)代表取締役社長</p> <p>2009年6月 新光証券ビジネスサービス(株)顧問</p> <p>2010年6月 日亜鋼業(株)監査役</p> <p>2017年6月 当社取締役 (現任)</p> <p>(重要な兼職の状況) -</p>	9,600株
<p>社外取締役候補者とした理由及び期待される役割</p> <p>証券会社で広範にわたるファイナンシャル・アドバイザー業務を長年担当され、高度な経営判断能力を有しており、その豊富な経験と知見を当社の経営に活かしていただきたいため、社外取締役候補者に選任いたしました。また、同氏が選任された場合は、指名・報酬委員として当社の役員候補者の選定や役員報酬等の決定に対し、客観的・中立的立場で関与いただく予定です。</p>			

- (注) 1. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 下川浩司氏、古市 徳氏は、社外取締役候補者であります。
3. 下川浩司氏、古市 徳氏は株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ており、再任された場合は引き続き両氏を独立役員とする予定であります。
4. 下川浩司氏は現在当社社外取締役であり、その在任期間は、本総会終結の時をもって19年となります。また、同氏は、過去に当社の監査役であったことがあります。
5. 古市 徳氏は現在当社社外取締役であり、その在任期間は、本総会終結の時をもって7年となります。
6. 当社は、下川浩司氏、古市 徳氏との間で、会社法第427条第1項に基づき、同法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としており、再任された場合、両氏との間で当該契約を継続する予定であります。
7. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約の被保険者の範囲は取締役(社外含む)であり、被保険者は保険料を負担しておりません。当該保険契約により被保険者がその地位に基づいて行った不当な行為に起因する損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が被る損害賠償金や争訟費用などを補償することとしております。ただし、贈収賄などの犯罪行為や意図的に違法行為を行った役員自身の損害などは補償対象外とすることにより、役員などの職務の執行の適正性が損なわれないように措置を講じております。各候補者が取締役に選任され就任した場合は、当該保険契約の被保険者となります。また、当該保険契約は次回更新時においても更新を予定しております。

第3号議案 監査等委員である取締役4名選任の件

監査等委員である取締役全員（4名）は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、監査等委員である取締役4名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案の本総会への提出につきましては、予め監査等委員会の同意を得ております。監査等委員である取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	ふりがな 氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社株式の数
1 新任	 <p>ますの たかし 桒野 隆史 (1961年 6 月 5日生)</p>	1986年 8 月 ホリー(株)入社 2005年12月 同社 常務取締役 2006年11月 同社 専務取締役 2010年 1 月 同社 専務取締役 業務部長 2011年 6 月 同社 専務取締役 経営企画室長 2018年 1 月 当社 執行役員 品質保証本部長 2020年 6 月 当社 上席執行役員 グローバル品質保証本部長 2021年 4 月 当社 上席執行役員 グローバル生産管理部長 2024年 4 月 当社 グローバル生産管理部 担当部長 (現任) (重要な兼職の状況) -	5,700株
監査等委員である取締役候補者とした理由 上記の要職を歴任し、製造・販売部門における豊富な経験と高い知見を有しており、今後さらなるガバナンス強化の実現へ向け、十分な資質を有すると判断したため、監査等委員である取締役候補者に選任いたしました。			
2 再任 社外 独立	 <p>さかたに よしひろ 酒谷 佳弘 (1957年 3 月11日生)</p>	1979年10月 日新監査法人 (現 EY新日本有限責任監査法人) 入所 2004年 6 月 ジャパン・マネジメント・コンサルティング(株)代表取締役 (現任) 2004年 7 月 (株)プレサンスコーポレーション 監査役 2005年 6 月 当社 監査役 2006年 2 月 北恵(株) 監査役 (現任) 2010年11月 (株)フッツ 監査役 2011年 3 月 SHO-BI(株) (現・粧美堂(株)) 監査役 2015年 6 月 (株)プレサンスコーポレーション 取締役 (監査等委員) (現任) 2015年11月 (株)フッツ 取締役 (監査等委員) (現任) 2015年12月 SHO-BI(株) (現・粧美堂) 取締役 (監査等委員) (現任) 2022年 3 月 クリヤマホールディングス(株) 取締役 (監査等委員) (現任) 2022年 6 月 当社 取締役 (監査等委員) (現任) (重要な兼職の状況) ジャパン・マネジメント・コンサルティング(株)代表取締役	8,980株
監査等委員である社外取締役候補者とした理由 公認会計士の資格を有しており、会計監査の豊富な経験に基づいた客観的・中立的な監査業務が期待されることから、監査等委員である社外取締役候補者に選任いたしました。			

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

候補者番号	ふりがな 氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社株式の数
<p style="text-align: center;">3</p> <p>再任 社外 独立</p>	 <p style="text-align: center;">じょうこう ていじ 上甲 悌二 (1965年 8月19日生)</p>	<p>1993年 4月 弁護士登録（大阪弁護士会所属） 淀屋橋合同法律事務所（現 弁護士法人淀屋橋・山上合同）入所（現任）</p> <p>2001年 6月 (株)G-7ホールディングス監査役（現任）</p> <p>2016年 3月 オーナンパ(株)監査役（現任）</p> <p>2017年 3月 当社監査役</p> <p>2019年12月 (株)姫野組取締役</p> <p>2020年11月 (株)アキタフーズ監査役（現任）</p> <p>2022年 6月 当社取締役（監査等委員）（現任）</p> <p>（重要な兼職の状況） 弁護士法人 淀屋橋・山上合同代表社員</p>	<p style="text-align: center;">0株</p>
<p>監査等委員である社外取締役候補者とした理由 弁護士の資格を有しており、弁護士業務の豊富な経験に基づいた客観的・中立的な監査業務が期待されることから、監査等委員である社外取締役候補者に選任いたしました。なお、同氏は社外役員となること以外で会社の経営に関与したことはありませんが、上記の理由により、当社の社外取締役としてその職務を適切に遂行できるものと判断しております。</p>			
<p style="text-align: center;">4</p> <p>再任 社外 独立</p>	 <p style="text-align: center;">かとう さちえ 加藤 幸江 (1946年 11月11日生)</p>	<p>1969年 4月 最高裁判所司法研修所入所</p> <p>1971年 4月 検事任官（東京地方検察庁・福島地方検察庁）</p> <p>1974年 5月 大阪弁護士会登録</p> <p>1983年 3月 中務総合法律事務所（現・弁護士法人中央総合法律事務所）入所</p> <p>2014年 4月 ガイドードリンコ(株)（現・ガイドードグループホールディングス） 監査役</p> <p>2015年 6月 (株)山善取締役</p> <p>2015年 6月 (株)日阪製作所取締役</p> <p>2016年 6月 (株)山善取締役（監査等委員）</p> <p>2022年 6月 当社取締役（監査等委員）（現任）</p> <p>2022年12月 弁護士法人中央総合法律事務所シニアカウンセル（現任）</p> <p>（重要な兼職の状況） 弁護士法人 中央総合法律事務所 シニアカウンセル</p>	<p style="text-align: center;">2,100株</p>
<p>監査等委員である社外取締役候補者とした理由 法曹界における豊富な経験と深い見識があり、企業経営や企業コンプライアンスに対しても高い知見を有しており、また、当社初の女性取締役としてダイバーシティ推進に貢献していただきたいため、監査等委員である社外取締役候補者に選任いたしました。なお、同氏は社外役員となること以外で会社の経営に関与したことはありませんが、上記の理由により、当社の社外取締役としてその職務を適切に遂行できるものと判断しております。</p>			

- (注) 1. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 酒谷佳弘氏、上甲悌二氏、加藤幸江氏は、社外取締役候補者であります。
3. 酒谷佳弘氏、上甲悌二氏、加藤幸江氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ており、選任された場合は引き続き各氏を独立役員とする予定であります。
4. 酒谷佳弘氏、上甲悌二氏は現在当社の監査等委員である社外取締役であり、その在任期間は、本総会終結の時をもって2年となります。なお、両氏は当社の業務執行者でない役員（監査役）であったこと

- とがあります。
5. 加藤幸江氏は現在当社の監査等委員である社外取締役であり、その在任期間は、本総会終結の時をもって2年となります。
 6. 当社は酒谷佳弘氏、上甲悌二氏、加藤幸江氏との間で、会社法第427条第1項に基づき、同法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく賠償責任の限度額は会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としており、各氏の再任が承認された場合、各氏との間で当該契約を継続する予定であります。また、榊野隆史氏の選任が承認された場合は、同内容の責任限定契約を締結する予定であります。
 7. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約の被保険者の範囲は取締役（社外含む）であり、被保険者は保険料を負担しておりません。当該保険契約により被保険者がその地位に基づいて行った不当な行為に起因する損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が被る損害賠償金や争訟費用などを補償することとしております。ただし、贈収賄などの犯罪行為や意図的に違法行為を行った役員自身の損害などは補償対象外とすることにより、役員などの職務の執行の適正性が損なわれないように措置を講じております。各候補者が取締役に選任され就任した場合は、当該保険契約の被保険者となります。なお、当該保険契約は次回更新時においても更新を予定しております。

ご 参 考 取締役会の体制

当社では、経営戦略を実現するための能力を特定したうえで、取締役のスキルマトリックスを作成し、取締役会としての役割・責務を実効的に果たすための知識・経験・能力のバランスを総合的に勘案しております。第2号議案及び第3号議案が承認されたのちの取締役各メンバーの専門性・経験は、以下のとおりであります。

氏 名	企業 経営	営業	技術 製造	グロ ー バル	財務 会計	法務 RM	異業 種 経験	DX	サステ ナビリ ティ
高宮 一雅 代表取締役会長 兼 社長	○	○	○	○			○	○	○
高宮 章好 代表取締役副社長	○	○	○				○	○	
安部 努 取締役 兼 専務執行役員		○	○						
安田 秀樹 取締役 兼 常務執行役員 経営戦略本部長				○	○	○		○	○
向山 雄樹 取締役 兼 執行役員 製造本部長		○	○	○			○		
辰見 知哉 取締役 兼 執行役員 経営管理本部長					○	○			○
川上 和伯 取締役 兼 執行役員 営業本部長		○	○						
下川 浩司 社外取締役	○				○		○		○
古市 徳 社外取締役	○	○					○		○
榎野 隆史 取締役 (常勤監査等委員)	○	○	○	○					
酒谷 佳弘 社外取締役 (監査等委員)					○		○		○
上甲 悌二 社外取締役 (監査等委員)	○					○	○		○
加藤 幸江 社外取締役 (監査等委員)	○					○	○		○

第4号議案 取締役に対する業績連動型株式報酬制度導入の件

1. 提案の理由及びこれを相当とする理由

本議案は、当社の取締役（監査等委員である取締役及びそれ以外の取締役のうち社外取締役である者を除きます。以下、断りがない限り、本議案において同じとします。）及び執行役員（以下、取締役と併せて「取締役等」といいます。）に対する新たな業績連動型株式報酬制度「株式給付信託（BBT-RS（=Board Benefit Trust-Restricted Stock）」）」（以下「本制度」といいます。）を導入することについて、ご承認をお願いするものであります。

本議案は、取締役等の報酬と当社の業績及び株式価値との連動性をより明確にし、取締役等が株価上昇によるメリットのみならず、株価下落リスクまでも株主の皆様と共有することで、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的としており、本議案を原案どおりご承認いただいた場合に、本定時株主総会終結後の当社取締役会において決議予定の当社の取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する方針（後掲）とも合致していることから、本議案の内容は相当であるものと考えております。また、当社の指名・報酬委員会から、本制度の目的、中長期的な業績向上に向けたインセンティブ付与の効果等を踏まえ、本制度の導入は相当であるとの答申を得ております。

本議案は、2022年6月23日開催の第54回定時株主総会においてご承認をいただきました取締役の報酬額（年額500百万円以内（うち社外取締役分として年額50百万円以内）。ただし、使用人分給与は含みません。）とは別枠として、本制度に基づく報酬を当社の取締役に対して支給するため、報酬等の額の具体的な算定方法及び具体的な内容についてのご承認をお願いするものです。なお、本制度の詳細につきましては、下記2.の枠内で、取締役会にご一任頂きたいと存じます。

なお、当社は、2022年6月23日開催の第54回定時株主総会において、上記の金銭による報酬額とは別枠として、取締役を対象とする「株式報酬型ストックオプション」にかかる報酬額を年額150百万円以内とする旨をご承認いただき今日に至っておりますが、本議案の承認可決を条件として、株式報酬型ストックオプションにかかる当該報酬枠を廃止することとし、今後、新たな株式報酬型ストックオプションの付与は行わないことといたします。

第2号議案が原案通り承認可決されますと、本制度の対象となる取締役は7名となります。

なお、監査等委員会から、本制度の目的、指名・報酬委員会からの答申を含む本議案の決定プロセスを踏まえ、本制度の導入は相当であるとの意見表明を受けております。

2. 本制度に係る報酬等の額の具体的な算定方法及び具体的な内容

(1) 本制度の概要

本制度は、当社が拠出する金銭を原資として当社株式が信託（以下、本制度に基づき設定される信託を「本信託」といいます。）を通じて取得され、取締役等に対して、当社が定める役員株式給付規程に従って、当社株式及び当社株式を時価で換算した金額相当の金銭（以下「当社株式等」といいます。）が本信託を通じて給付される業績連動型株式報酬制度です。なお、本制度に基づき、取締役に対して「S T給付」及び「L T給付」の2種類の給付、執行役員に対して「L T給付」を行うこととし、各給付の概要は以下のとおりとします。

① S T給付

S T給付に関して、取締役が当社株式の給付を受ける時期は、原則として毎年一定の時期と

し、取締役が当社株式を時価で換算した金額相当の金銭の給付を受ける時期は、原則として取締役の退任時とします。取締役が在任中にS T給付に係る当社株式（以下「S T株式」といいます。）の給付を受ける場合、取締役は、S T株式の当社株式の給付に先立ち、当社との間で下記3. のとおり、譲渡制限契約を締結することとします。これにより、取締役が在任中に給付を受けたS T株式については、当該取締役の退任までの間、譲渡等による処分が制限されることとなります。

② L T 給付

L T 給付に関して、取締役等が当社株式の給付を受ける時期は、原則として各対象期間（下記（4）において定義します。）終了後の一定の時期とし、取締役等が当社株式を時価で換算した金額相当の金銭の給付を受ける時期は、原則として取締役等の退任時とします。取締役等が在任中にL T 給付に係る当社株式（以下「L T 株式」といいます。）の給付を受ける場合、取締役等は、L T 株式の当社株式の給付に先立ち、当社との間で下記3. のとおり、譲渡制限契約を締結することとします。これにより、取締役等が在任中に給付を受けたL T 株式については、当該取締役等の退任までの間、譲渡等による処分が制限されることとなります。

(2) 本制度の対象者

取締役（監査等委員である取締役及びそれ以外の取締役のうち社外取締役である者は、本制度の対象外とします。）及び執行役員

(3) 信託期間

2024年8月（予定）から本信託が終了するまで（なお、本信託の信託期間について、特定の終了期日は定めず、本制度が継続する限り本信託は継続します。本制度は、当社株式の上場廃止、役員株式給付規程の廃止等により終了します。）

(4) 信託金額

本議案をご承認いただくことを条件として、当社は、2025年3月末日で終了する事業年度から2027年3月末日で終了する事業年度までの3事業年度（以下、当該3事業年度の期間を「当初対象期間」といい、当初対象期間及び当初対象期間の経過後に開始する3事業年度ごとの期間を、それぞれ「対象期間」といいます。）及びその後の各対象期間を対象として本制度を導入し、取締役等への当社株式等の給付を行うため、本信託による当社株式の取得の原資として、以下の金銭を本信託に拠出いたします。

まず、当社は、本信託設定（2024年8月（予定））時に、当初対象期間に対応する必要資金として見込まれる相当額の金銭を拠出し、本信託を設定します。本制度に基づき取締役等に対して付与するポイントの上限数は、下記（6）のとおり、3事業年度当たり1,100,000ポイントであるため、本信託設定時には、直前の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値を考慮して、1,100,000株を上限として取得するために必要と合理的に見込まれる資金を本信託に拠出いたします。なお、ご参考として、2024年5月23日の終値481円を適用した場合、上記の必要資金は、約529百万円となります。

また、当初対象期間経過後も、本制度が終了するまでの間、当社は、原則として対象期間ごとに、本制度に基づく取締役等への給付を行うために必要な株式数を合理的に見込み、本信託

が先行して取得するために必要と認める資金を、本信託に追加拠出することとします。ただし、かかる追加拠出を行う場合において、信託財産内に残存する当社株式（直前までの各対象期間に関して取締役等に付与されたポイント数に相当する当社株式で、取締役等に対する給付が未了であるものを除きます。）及び金銭（以下「残存株式等」といいます。）があるときは、残存株式等は以降の対象期間における本制度に基づく給付の原資に充当することとし、残存株式等を勘案した上で、追加拠出額を算出するものとします。当社が追加拠出を決定したときは、適時適切に開示いたします。

（注）当社が実際に本信託に拠出する金銭は、上記の株式取得資金のほか、信託報酬等の必要費用の見込額を合わせた金額となります。

(5) 本信託による当社株式の取得方法及び取得株式数

本信託による当社株式の取得は、上記（4）により拠出された資金を原資として、取引所市場を通じて又は当社の自己株式処分を引き受ける方法によりこれを実施することとします。

なお、取締役等に付与されるポイント数の上限は、下記（6）のとおり、3事業年度当たり1,100,000ポイントであるため、各対象期間について本信託が取得する当社株式数の上限は1,100,000株となります。本信託による当社株式の取得につき、その詳細は、適時適切に開示いたします。

(6) 取締役等に給付される当社株式等の数の上限

取締役には、各事業年度に関して、S T給付について、役員株式給付規程に基づき役位等を勘案して定まる数のポイントが付与されます。

また、取締役等には、各事業年度に関して、L T給付について、役員株式給付規程に基づき役位等を勘案して定まる数のポイントを一次的に付与します。取締役等に対し事業年度毎に一次的に付与したL T給付にかかるポイントは、原則として、各対象期間終了後に、業績達成度等に応じた係数を乗じることによって調整します。

取締役等に付与される3事業年度当たりのポイント数（L T給付にかかるポイントについては上記調整後のポイント数）の合計は、1,100,000ポイント（うち、取締役分として920,000ポイント）を上限とします。これは、現行の役員報酬の支給水準、取締役等の員数の動向と今後の見込み等を総合的に考慮して決定したものであり、相当であるものと判断しております。

なお、取締役等に付与されるポイント（L T給付にかかるポイントについては上記調整後のポイント）は、下記（7）の当社株式等の給付に際し、1ポイント当たり当社普通株式1株に換算されます（ただし、本議案をご承認いただいた後において、当社株式について、株式分割、株式無償割当て又は株式併合等が行われた場合には、その比率等に応じて、ポイント数の上限及び付与済みのポイント数又は換算比率について合理的な調整を行います。）。

なお、取締役等に付与される3事業年度当たりのポイント数（L T給付にかかるポイントについては上記調整後のポイント数）の上限に相当する株式に係る議決権数9,200個の発行済株式総数に係る議決権数465,608個（2024年3月31日現在）に対する割合は約1.98%です。

下記（7）の当社株式等の給付に当たり基準となる取締役のポイント数は、S T給付にかかるものとL T給付にかかるものを区別して管理し、原則として、下記（7）の各受益権確定時までに当該取締役等に付与されたポイント数（L T給付にかかるポイントについては上記調整

後のポイント数)とします(以下、このようにして算出されたポイントを、それぞれ「確定ポイント数」といいます。)

(7) 当社株式等の給付及び報酬等の額の具体的な算定方法

受益者要件を満たした取締役は、所定の受益者確定手続を行うことにより、原則として上記(6)に記載のところに従って定められる「確定ポイント数」に応じた数の当社株式について、S T給付に関しては毎年一定の時期に、L T給付に関しては各対象期間終了後の一定の時期に本信託から給付を受けます。ただし、役員株式給付規程に定める要件を満たす場合は、一定割合について、当社株式の給付に代えて、原則として退任時に当社株式の時価相当の金銭給付を受けます。金銭給付を行うために、本信託により当社株式を売却する場合があります。

また、受益者要件を満たした執行役員は、所定の受益者確定手続を行うことにより、原則として上記(6)に記載のところに従って定められる「確定ポイント数」に応じた数の当社株式について、各対象期間終了後の一定の時期に本信託から給付を受けます。ただし、役員株式給付規程に定める要件を満たす場合は、一定割合について、当社株式の給付に代えて、原則として退任時に当社株式の時価相当の金銭給付を受けます。金銭給付を行うために、本信託により当社株式を売却する場合があります。

取締役等が在任中に当社株式の給付を受ける場合、取締役等は、当社株式の給付に先立ち、当社との間で下記3. のとおり、譲渡制限契約を締結することとします。これにより、取締役等が在任中に給付を受けた当社株式については、当該取締役等の退任までの間、譲渡等による処分が制限されることとなります。

また、ポイントの付与を受けた取締役等であっても、株主総会若しくは取締役会において解任の決議をされた場合、在任中に一定の非違行為があったことに起因して退任した場合又は任中に当社に損害が及ぶような不適切行為等があった場合は、給付を受ける権利の全部または一部を取得できないこととします。

取締役が受ける報酬等の額は、ポイント付与時において、取締役に付与されるポイント数の合計に本信託の有する当社株式の1株当たりの帳簿価額を乗じた金額(ただし、当社株式について、株式分割、株式無償割当て又は株式併合等が行われた場合には、その比率等に応じて合理的な調整を行います。)を基礎とします。また、役員株式給付規程の定めに従ってL T給付にかかるポイントの調整を行う場合や例外的に金銭が給付される場合において相当と認められるときは、取締役が受ける報酬等の額について合理的な調整を行うこととします。

(8) 議決権行使

本信託勘定内の当社株式に係る議決権は、信託管理人の指図に基づき、一律に行使しないこととします。かかる方法によることで、本信託勘定内の当社株式に係る議決権の行使について、当社経営への中立性を確保することを企図しています。

(9) 配当の取扱い

本信託勘定内の当社株式に係る配当は、本信託が受領し、当社株式の取得代金や本信託に係る受託者の信託報酬等に充てられます。なお、本信託が終了する場合において、本信託内に残存する配当金等は、役員株式給付規程の定めに従って、その時点で在任する取締役等に対して、各々が保有するポイント数に応じて、按分して給付されることとなります。

(10) 信託終了時の取扱い

本信託は、当社株式の上場廃止、役員株式給付規程の廃止等の事由が発生した場合に終了します。

本信託終了時における本信託の残余財産のうち、当社株式については、全て当社が無償で取得した上で、取締役会決議により消却することを予定しています。本信託終了時における本信託の残余財産のうち、金銭については、上記（9）により取締役等に給付される金銭を除いた残額が当社に給付されます。

3. 取締役等に給付される当社株式に係る譲渡制限契約の概要

取締役等が在任中に当社株式の給付を受ける場合、取締役等は、当社株式の給付に先立ち、当社との間で、概要として、以下の内容を含む譲渡制限契約（以下「本譲渡制限契約」といいます。）を締結するものとします（取締役等は、本譲渡制限契約を締結することを条件として、当社株式の給付を受けるものとします。）。ただし、株式給付時点において取締役等が既に退任している場合等においては、本譲渡制限契約を締結せずに当社株式を給付することがあります。

① 譲渡制限の内容

取締役等は、当社株式の給付を受けた日から当社における役員たる地位の全てを退任する日までの間、給付を受けた当社株式の譲渡、担保権の設定その他の処分をすることができないこと

② 当社による無償取得

一定の非違行為等があった場合や下記③の譲渡制限の解除の要件を充足しない場合には、当社が当該株式を無償で取得すること

③ 譲渡制限の解除

取締役等が、当社における役員たる地位の全てを正当な理由により退任し又は死亡により退任した場合、当該時点において譲渡制限を解除すること

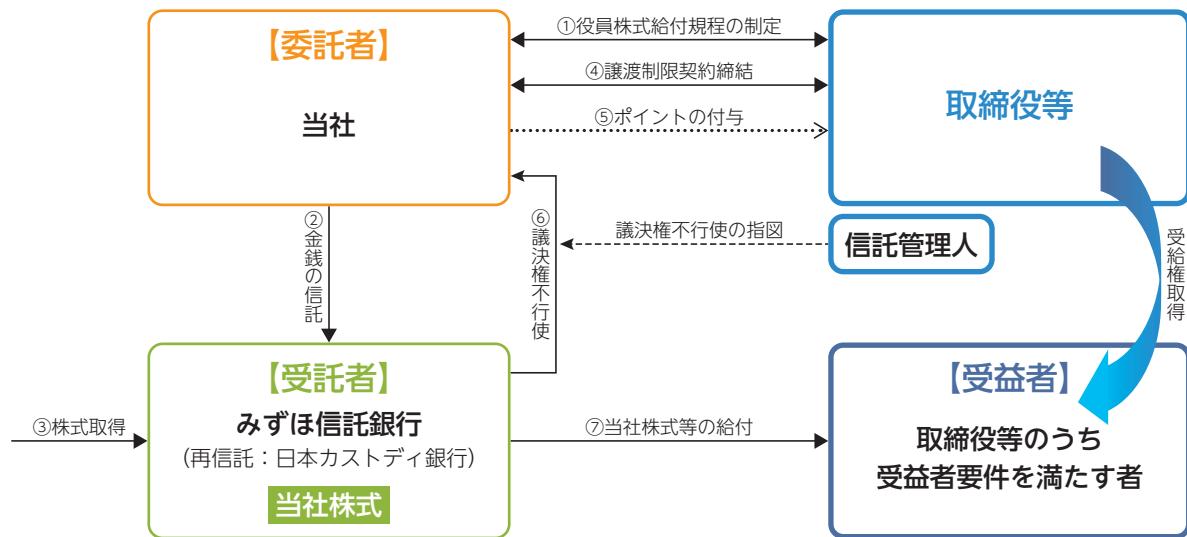
④ 組織再編等における取扱い

譲渡制限期間中に当社が消滅会社となる合併契約その他組織再編等に関する事項が当社の株主総会等で承認された場合、当社の取締役会の決議により、当該組織再編等の効力発生日の前営業日の直前時をもって、譲渡制限を解除すること

なお、本譲渡制限契約による譲渡制限の対象とする当社株式は、譲渡制限期間中の譲渡、担保権の設定その他の処分をすることができないよう、譲渡制限期間中は、当社が指定する証券会社を対象とする取締役等が開設する専用口座で管理される予定です。

また、上記のほか、本譲渡制限契約における意思表示及び通知の方法、本譲渡制限契約の改定の方法、その他取締役会で定める事項を本譲渡制限契約の内容といたします。

ご参考 本制度の仕組み



- ① 当社は、本議案につき承認を受けた枠組みの範囲内において、「役員株式給付規程」を制定します。
- ② 当社は、本議案につき承認を受けた範囲内で金銭を信託します。
- ③ 本信託は、②で信託された金銭を原資として当社株式を、取引所市場を通じて又は当社の自己株式処分を引き受ける方法により取得します。
- ④ 取締役等は、当社との間で、在任中に給付を受けた当社株式について、当該取締役等の退任までの間、譲渡等による処分が制限される旨、及び一定の当社による無償取得条項等を含む譲渡制限契約を締結します。
- ⑤ 当社は、役員株式給付規程に基づき取締役等にポイントを付与します。
- ⑥ 本信託は、当社から独立した信託管理人の指図に従い、本信託勘定内の当社株式に係る議決権を行使しないこととします。
- ⑦ 本信託は、S T給付に関しては毎年一定の時期に、L T給付に関しては各対象期間終了後の一定の時期に、取締役等のうち役員株式給付規程に定める受益者要件を満たした者（以下「受益者」といいます。）に対して、当該受益者に付与されたポイント数に応じた当社株式を給付します。ただし、取締役等が役員株式給付規程に定める要件を満たす場合には、ポイントの一定割合について、退任時に当社株式の時価相当の金銭を給付します。

1. 基本方針

当社の取締役の報酬は、当社グループの長期継続的な成長性ならびに企業価値の向上を図るべく株主利益に立脚した報酬体系とし、個々の取締役の報酬の決定に際しては各職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針とする。具体的には、職位別の「基本報酬」、単年度業績に連動した短期インセンティブとしての「業績連動報酬（賞与）」、中長期的なインセンティブとして位置付ける「株式報酬」により構成する。ただし、監督機能を担う社外取締役および監査等委員については、その職務に鑑み、基本報酬のみを支払う。なお、報酬の構成比率については、健全なインセンティブとして機能するよう短期及び中長期の業績と連動する報酬の割合並びに金銭報酬及び株式報酬の割合を適切に設定する。

2. 基本報酬（金銭報酬）の個人別の報酬等の額の決定に関する方針（報酬等を与える時期または条件の決定に関する方針を含む。）

当社の取締役の基本報酬は、月例の固定報酬とし、株主総会の決議により決定した取締役の報酬総額の限度内において、各取締役の職位や職務執行に対する評価、会社業績、従業員給与の水準等を総合的に勘案し、決定する。

3. 業績連動報酬等ならびに非金銭報酬等の内容及び額または数の算定方法の決定に関する方針（報酬等を与える時期または条件の決定に関する方針を含む。）

短期の業績連動報酬である賞与は、株主総会で決議された取締役の報酬総額の限度内において、事業年度ごとの業績向上に対する意識を高めるため業績指標（KPI）を反映した金銭報酬とし、各事業年度の連結営業利益目標を達成した場合、定められた係数によって算出された額を毎年、一定の時期に支給する。

中長期のインセンティブである株式報酬は、株主総会にて決議された範囲内において信託を設定し、信託を通じて当社内規の職位係数に基づき算出した金額に相当する株数を毎年、一定の時期に付与するとともに、中期経営計画の業績指標等の達成度に基づき算出した金額に相当する株数を中期経営計画終了後、一定の時期に支給する。当社株式の給付に先立ち、当社との間で、譲渡制限契約を締結する。これにより、在任中に給付を受けた株式については、退任までの間、譲渡等による処分を制限する。

4. 金銭報酬の額、業績連動報酬等の額または非金銭報酬等の額の取締役の個人別の報酬等の額に対する割合の決定に関する方針

業務執行取締役の種類別の報酬割合については、当社と同程度の事業規模や関連する業種・業態に属する企業をベンチマークとする報酬水準を踏まえ、設定する。

取締役会（5の委任を受けた代表取締役社長）は指名・報酬委員会へ諮問、答申を受けたいうえで、種類別の報酬割合の範囲内で取締役の個人別の報酬等の内容を決定する。

5. 取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する事項

個人別の報酬額については取締役会決議にもとづき代表取締役社長がその具体的内容について委任をうけるものとし、その権限の内容は、各取締役の基本報酬の額及び各取締役の職位や職務執行に対する評価配分とする。ただし、会社業績等を総合的に勘案し、指名・報酬委員会へ諮問、答申を受けた上で個人別の支給額を決定する。

以上



代表取締役会長兼社長 **高宮 一雅**

株主の皆様には平素より格別のご支援を賜り厚く御礼申し上げます。

当社グループは2021年5月31日発表の中期経営計画において、「トランスフォームにより新たな価値を創造し、お客様のパートナー企業となることで、持続的な成長を目指す。」という経営ビジョンを掲げ、新たなビジネスモデルへの転換を進め、Iqシステム購入顧客に対して高付加価値サービスを提供する「タカミヤプラットフォーム」を推進してまいりました。「タカミヤプラットフォーム」で提供する全サービスをWEB上で利用できるインターフェース「OPERA（オペラ）」、建設用仮設機材の購入や売却を自由に行うことができるデジタルマーケット「Iq-Bid（アイキュービッド）」をはじめとした機能拡充を進め、主要サービスであるIqシステムの運用マネジメントサービス「OPE-MANE（オペマネ）」のユーザーアカウント社数も増加してまいりました。

業界環境としましては、国土強靱化計画等を背景とした全国的な社会インフラの改修工事など底堅さが見られます。大阪・関西万博や統合型リゾート計

当社ウェブサイト 投資家情報 当社の取り組みやIR・投資家情報の詳細については、下記の各ウェブサイトをご覧ください。

■ **タカミヤ コーポレートサイト**



■ **タカミヤレポート2023**



画、整備新幹線を初め、需要が堅調な物流倉庫、半導体工場の新設やAIの普及によるデータセンターの建設が計画されていることなど民間設備投資の堅調な動きが期待できます。

このような状況のもと、当社は、2025年3月期を初年度とした「中期経営計画2024-2026」を策定し、経営ビジョンである「タカミヤプラットフォームとDXで新たな価値を創造し、業界初の足場プラットフォーム企業へ」を掲げ、建設業界・仮設業界の抱える課題を解決し、収益基盤の改革を推し進めてまいります。

プラットフォームのさらなる利便性向上のためのDX推進、積極的な人的資本投資による経営基盤の強化を進め、事業収益と資産効率向上の双方をバランスよく実現し、将来の収益獲得に向けて積極的な投資を行いながらしっかりとした利益を出せる強靱な企業体質 への転換を目指してまいります。

株主の皆様におかれましては、引き続き変わらぬご支援を賜りますようお願い申し上げます。

2023 業績振り返り

売上高	441億円	前年同期比	5.3%増
営業利益	34億円	前年同期比	51.1%増
営業利益率	7.7%	前年同期比	2.3ポイント増
経常利益	35億円	前年同期比	49.1%増
経常利益率	8.1%	前年同期比	2.4ポイント増
親会社株主に帰属する当期純利益	18億円	前年同期比	29.3%増
当期純利益率	4.3%	前年同期比	0.8ポイント増

■ サステナビリティ



■ 決算説明資料



事業報告

(2023年4月1日から
2024年3月31日まで)

1. 企業集団の現況

(1) 経営方針及び対処すべき課題

【中期経営計画 2024-2026ビジョン】

タカミヤプラットフォームとDXで新たな価値を創造し、業界初の足場プラットフォーム企業へ

当社グループが提供するタカミヤプラットフォームは、「儲かる」「助かる」そして「喜ばれる」魅力的なサービスへと磨き上げられ、多くの方から選ばれ、相互に収益を拡大、発展成長をもたらします。タカミヤプラットフォームは、当社グループの働き方が根本的に変わる、DXを取り込んだ新しい業務スタイルによって従業員や関係取引先、さらには株主・投資家からも選ばれ、共に発展していける業界に欠かすことができない「エコシステム」となることを目指しております。

【中期経営計画基本方針】

(プラットフォームビジネスの確立・定着による収益基盤の確立)

プラットフォームビジネスは、利用者の囲い込みとリカーリングによって収益が成り立ちます。利用者のインサイトを分析し、魅力的なサービスへと磨き上げることで累積顧客を増加定着させ、リカーリングによる安定収益の確保を目指します。

(DXと人的資本投資による成長基盤の確立)

積極的なDX投資によって、プラットフォームの顧客利便性と当社グループの生産性の双方を向上させます。当社グループの成長基盤を支える人財に対する人的資本投資に力を注ぐことで、プラットフォームの付加価値向上と盤石な成長基盤の構築を目指します。

(海外事業における収益向上)

海外事業子会社は、経営基盤が整備され、収益回収と事業拡大フェーズに移行します。海外子会社があるフィリピン、ベトナム、韓国その他、グローバルな需要に対応できる体制を整え収益の向上を目指します。

(資本コストと株価を意識した経営の浸透)

事業の成長投資が先行するため、有利子負債の増加が見込まれます。有利子負債に限らず資本の効率運用を当社グループに浸透させることで、投下資本利益率の水準を高め、株価上昇、株主・投資家にとって魅力的な企業を目指します。

【課題・重点施策】

当社グループは、ビジョン実現のために掲げた基本方針をもって事業を推進してまいります。当社グループが認識した課題に対して、以下の重点施策をもって中期経営計画の実現、事業成長を目指します。

(OPE-MANE利用者の拡大)

プラットフォームの主力サービスである「OPE-MANE」は、プラットフォームの基礎となる顧客基盤を確保する重要な役割を担っています。この利用者を中心に、その他のサービス利用が促進されるため、土台となるOPE-MANE利用者の獲得は重要な課題として認識し、利用者拡大を推進いたします。

(顧客サービスの基幹となる管理物流機能の整備・拡充)

OPE-MANE利用者の利便性を担保するうえで、預り資産の管理運用はサービスの中核を担っています。時間経過と共に増加する預り資産、不足機材を補う賃貸資産の保有増に対応するため、資産を効率よく稼働させる整備体制、利便性を高める好立地へのBase（機材管理物流拠点）の開設は、プラットフォームの魅力を高めるうえで重要であると認識しております。

(顧客の信頼獲得のための安全・安心の可視化)

プラットフォームで預かる資産（仮設機材）は、利用者の所有物であり、それらの減価減耗は、顧客の損失になると同時に当社グループへの信頼の失墜につながります。ゆえに預り資産の管理を透明化し、所有者が常に状態を把握できるよう可視化に努めることは、プラットフォームでの顧客資産の保全並びに信頼獲得に寄与いたします。また、ここでの取り組みが当社グループの生産性向上につながります。

(適正価格による付加価値サービスの提供)

従来仮設機材業界において、安全性や品質について多くを求めず、兎角、サービスの無償提供や価格競争に陥りがちでした。当社グループは、足場の階高を高めることで安全、効率的に作業できる作業用足場を提供し、また、仮設工業会認定以上の品質基準をもって機材の提供を行っています。また、一部義務化されている3D図面の自動生成など高付加価値サービスを提供することで、顧客が納得のいくサービスを提供し、その対価を適正価格にて供給することが業界の質的発展に寄与するものと認識しております。適正価格での提供は、顧客満足度をさらに高めるサービス開発に寄与するものとして、顧客の理解を得ながら継続して取り組んでまいります。

(海外拠点（フィリピン、韓国、ベトナム）の収益向上と、その他需要国への対応)

国内建設市場は、労働者不足などの影響で建設会社が選別受注し、工事量が平準化されつつあります。当社グループは、この状況下でプラットフォームにより安定収益を得るとの方針のもと事業を進めております。一方、海外において収益拡大を計ることも進めております。諸外国では、不安定な社会情勢や大規模災害、新興国での開発など当社グループとしては手つかずの市場があり、それら需要を収益化するための体制の整備が必要と認識しております。

(アグリ事業の抜本的な変革による収益基盤の構築)

仮設以外の事業部門の育成として、農業分野へ進出いたしました。新型コロナウイルス拡大の影響等で就労者不足となった農業は、厳しい環境に置かれています。一方で、食糧自給率を高めようとの政府の政策やアグリビジネスベンチャーの台頭により、生産性の高い高付加価値農業が広がっています。当社グループは、これらベンチャー企業等との連携によって、事業拡大を目指し、埼玉県羽生市にTAKAMIYA AGRIBUSINESS PARK (以下、「TAP」という。)を開設いたしました。多くの企業を招き、TAPにて先端農業の取り組みを発信することで、当社ブランド製品や参画企業の製品の周知拡販を目指します。

(付加価値向上のための人的資本、DXへの積極投資)

当社グループでは、DXによりプラットフォームの高付加価値化に努めています。この高付加価値を生み出すDX・IT人材に対しての投資を積極的に行います。初任給の見直し、フレックスタイム制の導入やみなし残業時間の段階的な見直し、教育研修への積極的な投資を実施することで、従業員とのエンゲージメントを高めます。加えて、DX投資により業務改革や顧客サービスの付加価値向上を目指してまいります。

(WACCを上回るROICを実現するためのKPI導入)

当社グループの過年度におけるROICは、WACCを下回っております。資本効率の改善、株主・投資家からの期待に応えるため、ROIC改善は重要課題であると認識しております。ROIC改善のため、当社グループ各社、各部門において、営業利益率と投下資本回転率を向上させる施策を検討し、各施策にKPIを設定してROIC経営の浸透と数値改善を目指します。

(2) 当事業年度の設備投資及び資金調達の状況

① 設備投資の状況

当連結会計年度において実施いたしました設備投資の主なものは次のとおりであります。

賃貸資産の取得 7,865百万円

② 資金調達の状況

当社は、設備資金の安定的かつ効率的調達を目的として、2023年6月27日に総額4,000百万円、2023年9月26日に総額3,500百万円のシンジケートローン契約を締結しております。

(3) 重要な親会社及び子会社の状況

- ① 親会社の状況
該当事項はありません。
- ② 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	当社の議決権比率	主 要 な 事 業 内 容
株 式 会 社 イ ワ タ	10百万円	60.0%	和歌山県における建設用仮設機材のレンタル
株 式 会 社 青 森 ア ト ム	10百万円	100.0%	青森県における建設用仮設機材のレンタル
株 式 会 社 ヒ ラ マ ツ	10百万円	100.0%	建設用仮設機材の運送
株式会社トータル都市整備	30百万円	100.0%	土木工事・シールド工事用仮設機材の販売及びレンタル 支保工材・ステンレス型枠材の販売及びレンタル
株式会社キャディアン	30百万円	100.0%	仮設計画図及び計算書作成並びに各種設計
株式会社ナカヤ機材	10百万円	100.0%	島根県における建設用仮設機材のレンタル
株式会社エコ・トライ	30百万円	100.0%	茨城県における建設用仮設足場施工や躯体工事の請負
ホリーコリア株式会社	4,400百万 ウォン	100.0%	建設用仮設機材の製造、販売
ホリーベトナム有限公司	9.6百万 USドル	100.0%	建設用仮設機材の製造、販売
DIMENSION-ALL INC.	247百万 Phペソ	100.0%	フィリピン共和国における建設用仮設機材の販売・レンタル

(注) 当連結会計年度より、非連結子会社であった株式会社エコ・トライは重要性が増したため、重要な子会社の範囲に含めております。

2. 会社の現況

(1) 株式の状況 (2024年3月31日現在)

- ① 発行可能株式総数 144,000,000株
- ② 発行済株式の総数 46,585,600株
- ③ 株主数 4,704名
- ④ 大株主 (上位10名)

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
有 限 会 社 タ カ ミ ヤ	7,860千株	16.87%
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	3,885千株	8.34%
株 式 会 社 ラ イ ズ ・ エ イ ト	3,500千株	7.51%
株式会社日本カस्टディ銀行 (信託口)	1,913千株	4.11%
高 宮 東 実	1,738千株	3.73%
高 宮 豊 治	1,678千株	3.60%
タ カ ミ ヤ 従 業 員 持 株 会	1,632千株	3.50%
高 宮 千 佳 子	1,579千株	3.39%
CACEIS BANK/QUINTET LU XEMBOURG SUB AC / UCIT S CUSTOMERS ACCOUNT	1,358千株	2.92%
高 宮 一 雅	1,350千株	2.90%

(注) 持株比率は自己株式7,080株を控除して計算しております。

(2) 会社役員の状況

① 取締役の状況 (2024年3月31日現在)

会社における地位	氏 名	担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況
代表取締役会長兼社長	高 宮 一 雅	機材管理本部・開発本部 管掌
代表取締役副社長	高 宮 章 好	Takamiya Lab.本部長 機材管理本部・開発本部 管掌
取 締 役	安 部 努	専務執行役員 (株)青森アトム代表取締役会長
取 締 役	安 田 秀 樹	常務執行役員 経営戦略本部長 兼 Takamiya Lab.副本部長 海外事業本部・運輸部準備室 管掌
取 締 役	向 山 雄 樹	執行役員 製造本部長 兼 Takamiya Lab.副本部長
取 締 役	辰 見 知 哉	執行役員 経営管理本部長 兼 Takamiya Lab.副本部長
取 締 役	川 上 和 伯	執行役員 営業本部長 兼 Takamiya Lab.副本部長
取 締 役	下 川 浩 司	税理士法人下川&パートナーズ代表社員
取 締 役	古 市 徳	
取締役 (常勤監査等委員)	清 水 靖	
取締役 (監査等委員)	酒 谷 佳 弘	ジャパン・マネジメント・コンサルティング(株) 代表取締役
取締役 (監査等委員)	上 甲 悌 二	弁護士法人淀屋橋・山上合同代表社員
取締役 (監査等委員)	加 藤 幸 江	弁護士法人中央総合法律事務所シニアカウンセラー

- (注) 1. 取締役下川浩司氏、古市 徳氏並びに取締役（監査等委員）酒谷佳弘氏、上甲悌二氏、加藤幸江氏は社外取締役であります。
2. 取締役（常勤監査等委員）清水 靖氏は、当社の経理部に1989年4月から2006年3月まで、当社の情報システム室に2006年4月から2020年6月まで在籍したのち、2020年6月から2022年6月まで当社の常勤監査役を歴任し、当社グループ基幹システムの構築、業務改善、IT統制などのグループ全体の情報管理システムを統括するなど、当社グループ業務全般に精通しております。
3. 取締役（監査等委員）酒谷佳弘氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
4. 情報収集の充実を図り、内部監査部門等との十分な連携を通じて監査の実効性を高め、監査・監督機能を強化するために、清水 靖氏を常勤の監査等委員として選定しております。
5. 当社は、取締役下川浩司氏、古市 徳氏並びに取締役（監査等委員）酒谷佳弘氏、上甲悌二氏、加藤幸江氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
6. 当事業年度中の取締役の異動（地位及び担当）

氏名	異動前	異動後	異動日
安田秀樹	取締役 兼 常務執行役員 経営戦略本部長 兼 海外事業本部長 兼 Takamiya Lab.副本部長 運輸部準備室 管掌	取締役 兼 常務執行役員 経営戦略本部長 兼 Takamiya Lab.副本部長 海外事業本部・運輸部準備室 管掌	2023年4月1日
向山雄樹	取締役 兼 執行役員 製造本部長 兼 グローバル調達本部長 兼 Takamiya Lab.副本部長	取締役 兼 執行役員 製造本部長 兼 Takamiya Lab.副本部長	2023年4月1日
川上和伯	取締役 兼 執行役員 営業本部長 兼 Takamiya Lab.副本部長 兼 東日本統括部長 兼 工事部長 兼 東京支店長	取締役 兼 執行役員 営業本部長 兼 Takamiya Lab.副本部長 兼 西日本統括部長 兼 工事部長 兼 営業推進部長	2023年4月1日

7. 当社は執行役員制度を採用しており、2024年3月31日現在の取締役兼務者を除く執行役員は、次のとおりであります。

地 位	氏 名	担 当
上 席 執 行 役 員	庄 崎 貴 弘	営業本部 営業企画室長
上 席 執 行 役 員	梶 野 隆 史	製造本部 グローバル生産管理部長
上 席 執 行 役 員	岡 本 裕 之	海外事業本部長 兼 Takamiya Lab.副本部長 兼 経営戦略本部 アグリ事業部長
執 行 役 員	山 下 英 彦	営業本部 販売部長
執 行 役 員	南 雲 隆 司	開発本部長 兼 Takamiya Lab.副本部長 技術研究所準備室長
執 行 役 員	大 和 光 徳	機材管理本部長 兼 Takamiya Lab.副本部長 機材運営部長・機材購買部長
執 行 役 員	青 木 哲 也	営業本部 東日本統括部長 兼 東京支店長 事業開発部 管掌
執 行 役 員	江 田 宏	製造本部長付部長 兼 ホリーベトナム(有)代表取締役社長
執 行 役 員	植 田 真 吏	製造本部 グローバル品質保証部長
執 行 役 員	川 畑 貴 史	経営戦略本部 経営企画室長 兼 広報・IR室長
執 行 役 員	相 原 栄 三	経営管理本部 人事部長

② 取締役の報酬等の総額

当事業年度に係る報酬等の総額

区 分	員 数	固 定 報 酬	業 績 連 動 報 酬 (賞 与)	株 式 報 酬 型 ストックオプション	報酬等の総額
取 締 役 (監査等委員を除く)	9名	273百万円	-	50百万円	324百万円
取 締 役 (監 査 等 委 員)	4名	25百万円	-	-	25百万円
合 計	13名	298百万円	-	50百万円	349百万円

- (注) 1. 取締役の報酬等の総額には、使用人兼務取締役の使用人分給とは含まれておりません。
2. 取締役(監査等委員である取締役を除く。)の報酬限度額は、2022年6月23日開催の第54回定時株主総会において年額500百万円以内(うち、社外取締役分50百万円以内。なお、使用人分給とは含まない。)と決議されております。当該株主総会終結時点の取締役の員数は9名(うち、社外取締役は2名)です。また別枠で、2022年6月23日開催の第54回定時株主総会においてストックオプション報酬額として年額150百万円以内(監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。)と決議されております。当該株主総会終結時点の取締役の員数は9名(うち、社外取締役は2名)です。取締役(監査等委員)の報酬限度額は、2022年6月23日開催の第54回定時株主総会において年額50百万円以内と決議されております。当該株主総会終結時点の取締役(監査等委員)の員数は4名です。
3. 当事業年度における業績連動報酬に係る指標の目標は連結営業利益3,800百万円で、実績は3,404百万円でありました。なお、当該業績指標を踏まえ、当事業年度は業績連動報酬を支給しておりません。
4. 取締役会は、代表取締役高宮一雅氏に対し各取締役の基本報酬の額及び社外取締役を除く各取締役の担当部門の業績等を踏まえた賞与の評価配分の決定を委任しております。委任した理由は、当社全体の業績等を勘案しつつ各取締役の担当部門について評価を行うには代表取締役が適していると判断し

ためであります。なお、委任された内容の決定にあたっては、事前に指名・報酬委員会がその妥当性について確認しております。

③ 取締役の報酬等の内容の決定に関する方針等

当社は、2021年2月19日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針を決議しております。当該取締役会の決議に際しては、あらかじめ決議する内容について指名・報酬委員会へ諮問し、答申を受けております。

また、取締役会は、当事業年度にかかる取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が当該決定方針と整合していることや、指名・報酬委員会からの答申が尊重されていることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針の内容は以下のとおりです。

- イ. 当社は役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針を定めており、その内容は職位別の「固定報酬」、単年度業績に連動した短期インセンティブとしての「業績連動報酬（賞与）」、中長期的なインセンティブとして位置付ける「株式報酬型ストックオプション」により構成されております。
- ロ. 株主利益に立脚した評価の徹底を通じ、当社グループ全体の長期継続的な成長性、並びに企業価値の向上を図っております。ただし、社外役員の報酬はその役割と独立性の観点から基本報酬のみとしております。なお、役員退職慰労金については、2011年6月29日開催の第43回定時株主総会の日をもって廃止いたしました。
- ハ. 取締役の固定報酬の決定方法は、株主総会で決議された取締役の報酬総額の限度内において、代表取締役社長が各取締役の職位や職務執行に対する評価、会社業績等を総合的に勘案し、指名・報酬委員会へ諮問、答申を受けたうえで取締役会に諮り、審議・決定しております。なお、各取締役の報酬額は職位や職務執行に対する評価、会社業績、従業員給与の水準を考慮しながら、総合的に勘案して決定しております。これにより、前年度の実績に応じて昇給が可能な仕組みとなっており、各役員の成果に報いることができるよう設計しております。
- ニ. 短期の業績連動報酬である賞与は、単年での連結営業利益目標を達成した場合に株主総会で決議された取締役の報酬総額の限度内において、当社と同程度の事業規模や関連する業種・業態に属する企業をベンチマークとする報酬水準を勘案し、指名・報酬委員会へ諮問、答申を受けたうえで取締役会に諮り、審議・決定しております。当該指標を選択した理由は各取締役が担当領域に止まらず、広範な視野を持ち効率的なグループ経営を意識づけるためであります。
- ホ. 中長期的インセンティブである株式報酬型ストックオプションは、株主総会で決議されたストックオプション報酬総額の限度内において、当社規程の職位係数に基づき算出した付与案を指名・報酬委員会へ諮問、答申を受けたうえで取締役会に諮り、決定・付与しております。これにより単年度だけでなく中長期的な視点で業績や株価を意識し、企業価値向上を動機付ける設計となっております。
- ヘ. 当社の役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の決定権限は取締役会決議により代表取締役社長に委任しております。その理由は、各取締役の評価を適正に行えるものと判断したためであります。

④ 社外役員に関する事項

- イ. 他の法人等の業務執行者としての重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係
 - ・取締役下川浩司氏は、税理士法人下川&パートナーズの代表社員を兼職しております。なお、当社は税理士法人下川&パートナーズとの間には特別の関係はありません。
 - ・取締役（監査等委員）酒谷佳弘氏は、ジャパン・マネジメント・コンサルティング株式会社の代表取締役を兼職しております。なお、当社はジャパン・マネジメント・コンサルティング株式会社との間には特別の関係はありません。
 - ・取締役（監査等委員）上甲悌二氏は、弁護士法人淀屋橋・山上合同の代表社員を兼職しております。なお、当社は弁護士法人淀屋橋・山上合同との間には特別の関係はありません。

- ・取締役（監査等委員）加藤幸江氏は、弁護士法人中央総合法律事務所のシニアカウンセルを兼職しております。なお、当社は弁護士法人中央総合法律事務所と顧問契約を締結しておりますが、同氏は当社の顧問業務には関与していません。

□. 当事業年度における主な活動状況

a. 取締役会、監査等委員会への出席状況

区	分	取締役会（18回開催）		監査等委員会（13回開催）	
		出席回数	出席率	出席回数	出席率
取 締 役	下 川 浩 司	18回	100%	—	—
取 締 役	古 市 徳	18回	100%	—	—
取 締 役 （監査等委員）	酒 谷 佳 弘	18回	100%	13回	100%
取 締 役 （監査等委員）	上 甲 悌 二	14回	78%	9回	69%
取 締 役 （監査等委員）	加 藤 幸 江	18回	100%	13回	100%

（注）上記の取締役会の開催回数のほか、会社法第370条及び当社定款第27条の規定に基づき、取締役会決議があったものとみなす書面決議が8回ありました。

b. 取締役会、監査等委員会における発言状況並びに社外取締役に果たすことが期待される役割に関して行った職務の概要

- ・取締役下川浩司氏は、企業の財務・会計業務等の経営指導の豊富な経験から公正な意見の表明を行い、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。また指名・報酬委員会の委員長として対応を行っております。
- ・取締役古市 徳氏は、経営コンサルタント等企業経営指導の豊富な経験から公正な意見の表明を行い、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。また指名・報酬委員会の委員として対応を行っております。
- ・取締役（監査等委員）酒谷佳弘氏は、主に会計監査の豊富な経験から公正な意見の表明を行い、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。また、監査等委員会において、監査結果についての意見交換及び監査に関する重要事項の協議を行っております。
- ・取締役（監査等委員）上甲悌二氏は、主に弁護士としての豊富な経験から公正な意見の表明を行い、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。また、監査等委員会において、監査結果についての意見交換及び監査に関する重要事項の協議を行っております。
- ・取締役（監査等委員）加藤幸江氏は、主に弁護士としての豊富な経験から公正な意見の表明を行い、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。また、監査等委員会において、監査結果についての意見交換及び監査に関する重要事項の協議を行っております。

ハ. 社外役員に対する報酬等の総額

- ・社外取締役 2名 9百万円
- ・社外取締役（監査等委員） 3名 14百万円

⑤ 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役及び各監査等委員は、会社法第427条第1項に基づき、同法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく賠償責任の限度額は会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。

⑥ 役員等賠償責任保険契約の内容の概要等

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約の被保険者の範囲は取締役（社外含む）であり、被保険者は保険料を負担しておりません。当該保険契約により被保険者は有価証券賠償責任及びその地位に基づいて行った不当な行為に起因する損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が被る損害賠償金や争訟費用などを填補することとしております。ただし、贈収賄などの犯罪行為や意図的に違法行為を行った役員自身の損害等は填補対象外とすることにより、役員などの職務の執行の適正性が損なわれないように措置を講じております。

(3) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、将来の事業展開と財務体質の強化のために必要な内部留保を確保しつつ、株主のみならずさまへの利益還元を重視し安定した配当を継続して実施していくことを基本としております。内部留保につきましては、健全な財務基盤を確立するとともに、自己資本の充実のために充ててまいりたいと考えております。また、自己株式の取得については、企業環境の変化に適応した機動的な資本政策を遂行するために、財務状況、株価の動向等を勘案しながら適切に実施してまいります。

これらの方針に基づき、当事業年度の期末配当金につきましては、1株につき普通配当8円とさせていただきます。

2024年5月10日開催の取締役会決議による配当に関する事項

- ・配当金の総額 372,628,160円
- ・1株当たり配当額 8円
- ・基準日 2024年3月31日
- ・配当金の効力発生日 2024年6月11日

当社は、2006年6月29日開催の第38回定時株主総会において、会社法第459条第1項に基づく剰余金の配当等が取締役会決議により行えるよう定款変更を行っております。

会社概要

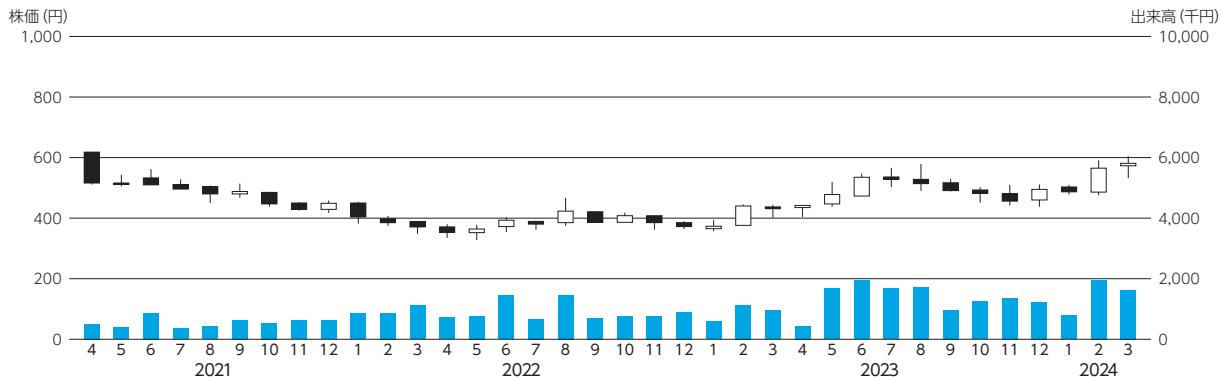
(2024年3月31日現在)

商号 株式会社タカミヤ
 会社設立 1969年6月21日
 本社所在地 大阪市北区大深町3番1号
 グランフロント大阪
 タワーB27階
 資本金 1,052百万円
 代表者 代表取締役会長兼社長 高宮一雅
 従業員数 単体 753名 / 連結 1,327名
 取引銀行 三菱UFJ銀行
 みずほ銀行
 三井住友信託銀行

株主メモ

事業年度 4月1日から翌年3月31日まで
 定時株主総会 6月中
 基準日 定時株主総会 3月31日
 剰余金の配当(期末) 3月31日
 剰余金の配当(中間) 9月30日
 単元株式数 100株
 株主名簿管理人 三菱UFJ信託銀行株式会社
 特別口座の口座管理機関
 同連絡先 〒541-8502
 大阪市中央区伏見町三丁目6番3号
 三菱UFJ信託銀行株式会社 大阪証券代行部
 電話 0120-094-777(通話料無料)
 公告方法 電子公告により行います。ただし電子公告によること
 ができない事故その他やむを得ない事由が生じた
 ときは、日本経済新聞に掲載して行います。

株価および出来高の推移



株主の皆さまへの お知らせ

定時株主総会の決議の結果は、当社ウェブサイトにてご報告させていただきます。
 詳しくは、当社ウェブサイト(<https://corp.takamiya.co/>)をご覧ください。

株主総会会場ご案内図

会場

インターコンチネンタルホテル大阪 2階「HINOKI」

大阪市北区大深町3番60号

交通機関

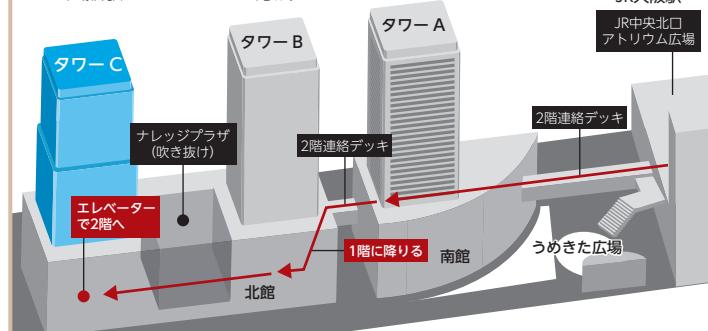
- JR「大阪駅」より徒歩約7分
- 地下鉄御堂筋線「梅田駅」より徒歩約8分
- 阪急電鉄「大阪梅田駅」より徒歩約8分
- 阪神電鉄「大阪梅田駅」より徒歩約10分

JR大阪駅から会場（ホテル）までの徒歩経路

- ① JR大阪駅中央北口方向にお進みください。
- ② 中央北口にごございますエスカレーターまたはエレベーターを使い、2階（グランフロント大阪方向）にお進みください。
- ③ 2階に到着されましたら、グランフロント大阪タワーAへ通じる2階連絡デッキがごございます。2階連絡デッキをタワーBまで直進ください。
- ④ タワーB館内のエスカレーターまたはエレベーターで1階に降り、ナレッジプラザを通過し、直進いただきますと、会場のホテル（タワーC）入口が右手にごございます。
- ⑤ ホテルにご到着されましたら、エレベーターで会場の2階にお上がりください。



JR大阪駅からのアクセス方法



見やすく読みまちがえにくい
ユニバーサルデザインフォント
を採用しています。